

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第三部 労働組合の組織と運動

II 労働組合全国組織の動向

3 全労協

6 国際活動

全労協は、第三回総会で「全労協として国際自由労連加盟については、連合組織を構想するなかで検討を深めることとし、当面は、産業別組織単位での加盟を促進する」と確認し、国際自由労連加盟を促進している。しかし、第五回総会で確認された連合の憲章・大綱に当たる「進路と役割」のうち、国際自由労連一括加盟については連合発足総会に別号議案として提出するとされた。

八六年には、全石油(八六年三月の臨時大会)、全国ガス(八六年七月の定期大会)、ゴム労連(八六年九月の定期大会)がそれぞれ国際自由労連に加盟した。この結果、全労協の正式加盟五五組織約五四〇万人のうち国際自由労連への加盟組合は、三一組織・約三八二万人となった。

【全労協第五回総会・第二号議案・連合組織移行について】

一、全日本民間労働組合連合会(略称「連合」)を一九八七年十一月二〇日に結成する。

二、そのための準備事項の扱いは次の通りとする。

(1)「進路と役割」は、本総会で決定する。

(2)「運動方針(案)」は、本総会で「運動領域と活動のあり方—運動方針(骨子)」を確認し、一九八七年九月中に代表者会議で決定する。

(3)「規約(案)」は、本総会で大筋として決定する。ただし、修正の必要が生じた場合のことも考慮し、一九八七年五月もしくはそれまでに代表者会議で決定する。なお「規約にかかわる諸規則(案)」は、「地方組織運営規則(案)」「事務局運営規則(案)」を除き同様の扱いとする。「地方組織運営規則(案)」は、本総会で提示し、「地方組織準備会(仮称)」で検討のうえ「連合」で決定する。

「事務局運営規則(案)」などは、一九八七年五月中に代表者会議で決定する。

(4)「事務局(専従者)体制(案)」は、本総会で大枠として確認し、人事委員会の答申を受け、一九八七年五月中に代表者会議で決定する。

(5)「財政」は、本総会で「実行予算の大綱」を決定する。「初年度予算(案)」は一九八七年九月中に代表者会議で決定する。

(6)「地方組織」は、本総会で「地方組織について」現段階における一応のまとめとして確認する。「地方組織準備会(仮称)」の構成は一九八七年九月中に代表者会議で決定する。

(7)「シンクタンク」は、本総会で「シンクタンク(構想)について」を決定する。なお「シンクタンク構想検討委員会」で引き続き具体化に努める。

(8)「国際自由労連への加盟について」は、一九八七年十一月の「連合」結成大会に独立議案として提案する。

三、「連合」の専従者選出については人事委員会を設け対応する。人事委員会の構成、発足は代表者会議で決定する。

四、「連合」の役員選出については役員推薦委員会を設置する。役員推薦委員会の構成、発

足は代表者会議で決定する。
(全民労協ニュース一四四号)

【連合組織全体の姿のうち「進路と役割」】

綱領

一、われわれは、自由にして民主的な労働運動の伝統を継承し、この理念の上に立って労働者の結集をはかり、労働運動の発展を期す。

二、われわれは、つねに社会正義を追求するとともに、「力と政策」を備え、完全雇用の達成、労働基本権の確立、労働諸条件の改善、国民生活の向上を実現する。

三、われわれは、あくことなくよりよい未来に希望をもち、国民の先頭に立ち、自由、平等、公正で平和な社会を建設する。

四、われわれは、労働組合の主体性の堅持につとめ、外部からのあらゆる支配介入を排除し、民主的で強固な組織の確立をはかるとともに、労働戦線統一の完成をめざす。

五、われわれは、日本労働運動の国際的責任を深く自覚し、世界平和の達成と諸国民の共存共栄のために努力する。

基本目標

一、われわれは、労働運動の基盤強化をはかり、自由にして民主的な労働運動を強化・拡大する。

二、われわれは、賃金引上げと労働時間の短縮、労働環境の改善など労働諸条件の維持・向上をはかり、人間性を優先したゆとりある生活を実現する。

三、われわれは、「力と政策」を強化し、目的と政策・要求を同じくする政党・団体と協力して、完全雇用、物価安定、総合生活の改善・向上をはかり、活力ある福祉社会を実現する。

四、われわれは、中小・零細企業労働者の労働条件の改善に努め、賃金・労働諸条件の格差圧縮をはかる。

五、われわれは、中央、地方、産業、職域での活動を強化しつつ、未組織労働者の組織化を促進し、労働運動を充実・強化する。

六、われわれは、日本国憲法の基調に沿った自由、平等、公正で平和な社会を実現する。

七、われわれは、軍縮・核兵器の全面廃絶と国際緊張緩和のために努力し世界平和の実現に努める。

八、われわれは、労使対等の原則に立ち、相互の自主性を尊重した労使関係を確立する。

九、われわれは、「民間先行による労働戦線統一の基本構想」の理念を堅持するとともに、これに基づく統一を妨害するあらゆる独善的利己的勢力に対して毅然たる態度をとり、分裂工作を排除し、労働界分裂抗争の歴史に終止符を打つ。

一〇、われわれは、官公労働組合との相互理解を深めるとともに、これと協力し、労働界全体の統一、すなわち一国一ナショナル・センターの実現に努める。

一一、われわれは、政権を担いする新しい政治勢力の形成に協力し、政権交代を可能にする健全な議会制民主主義を実現する。

一二、われわれは、国際自由労連に一括加盟し、国際的役割を分担し、世界の労働運動の前進をはかる。

課題と使命

一、戦後労働運動の流れと労働戦線の統一〔略〕

二、労働運動をとりまく環境と課題〔略〕

三、連合組織の役割と責任

一、われわれは、名実ともに民間部門の全国的中央組織としての機能、役割を網羅し、加盟組織間の相互理解と信頼を深めつつ、自由にして民主的な労働運動の強化・拡大に努める。

そして、過去の失敗を二度とくり返さないとの決意で、労働組合の主体性を堅持し、外部からのあらゆる支配、介入を排除して、労働組合主義にもとづいた強固な組織を確立する。

二、われわれは、内外の労働者との連携を強め、民主主義にもとづく日本の平和的發展と世界の恒久平和の実現を期す。

そのため、左右の全体主義を排し、民主主義を護り、自由・平等・公正で平和な社会の実現をめざす。

そして、われわれの統一への努力を右翼的再編と一方的にきめつけ、教条的な誹謗、妨害を計ろうとする団体、組織に対しては、毅然として対応していく。

三、労働者の総合生活の改善をめざし、企業・産業・地域レベルの活動とあわせて、「力と政策」を強化しつつ、政策・制度課題の改善を積極的に進める。

われわれは、労働者はもとより、広く国民生活に関連の深い諸課題に関する政策立案と合意形成、その立法化に向けての活動を強化し、労働組合の社会的責任をはたしていく。

四、賃金闘争を総合生活闘争の一環として位置づけ、労働者の実質生活水準の向上をめざした活動を展開する。

あわせて、労働時間短縮をはじめとする労働諸条件の維持・向上にむけての活動を推進していく。

そのため、調整機能を高めつつ、加盟組織の力(交渉力・ストライキなど)の強化を背景とした闘争体制を確立し、闘争の前進をはかる。

五、わが国経済に占める中小企業のウェイトと役割は極めて大きい。

われわれは、中小企業労働者の雇用と生活の安定・向上をはかる立場から、賃金・労働諸条件の格差圧縮に努めるとともに、企業基盤の安定・強化のための政策の確立とその実現をめざしていく。

六、技術革新、高齢化、情報化、国際化をはじめとする経済・社会の構造変化を的確に捉え、新たな時代を先取りした総合的対策を確立し、その推進に全力をあげていく。

また、労働者の意識変化に対応し、労働者の福祉向上、余暇の拡大・充実、生涯教育の確立など精神的、文化的な活動にも積極的に取り組んでいく。

七、労働組合の団結を強化し、「仲間がいる」ことを大切にしながら、組織の強化・拡大を進めていく。

そのため、加盟組織相互の理解と信頼をより深める中で、協力関係を強化しつつ、産業別組織の再編・統一、加盟組織の拡大を推進していく。

あわせて、官公労働組合自らの積極的な努力を求めつつ、労働界全体の統一をめざしていく。

八、労働組合組織率の低下傾向に歯止めをかけ、組織率の向上に全力をあげるため、産業別・企業別組織の組織化努力とあわせ、中央・地方における連合組織の総力を結集していく。

同時に、未組織労働者の賃金・労働諸条件改善のため、われわれの労働諸条件の成果を未組織労働者に波及させつつ、労働者全体の経済・社会・政治の各面における地位の向上をはかっていく。

九、われわれは、その使命をはたすため、中央とあわせて地方組織の確立をはかり、中央・地方一体となった活動を進めていく。

一〇、今日の日本の政治は、自民党の長期・単独政権の底流に変化の芽生えは見られるものの、野党の分立状態が続いており、現状を打破する新しい政治勢力の形成までには至っていない。

このような中で、連合組織の発足は、政治の流れを転換するための新たな起爆剤的役割をはたす可能性を持っている。このような労働組合の役割の重要性を自覚し、さらに影響力を強めていく。

また、目的を達成するため、要求・政策・目的が一致する政党、団体とは、相互の自主性を尊重しながら必要に応じ協力して活動を進める。

なお、政党支持については、当面、加盟組織の判断に委ねる。

一一、政治・経済の国際化の進展にともない、国際労働運動の分野においてもわが国の経済力に見合った役割と責任をはたさなければならない。

そのため、国際自由労連に一括加盟し、世界の労働者との連帯を強めながら、世界の恒久平和の実現、国際公正労働基準の確立、国際経済社会の新秩序形成に向けての活動を積極的に進めていく。

(全民労協第五回総会議案書(Ⅱ)『連合組織移行について』)

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
